

粕屋町営住宅長寿命化計画（案）

に対する意見を募集します

意見募集期間

令和2年4月8日（水）から令和2年5月7日（木）まで

粕屋町では、7団地31棟183戸の町営住宅を管理しており、平成25年3月に策定した【粕屋町営住宅長寿命化計画】に基づき、計画的な修繕に努め、長期的な活用を図っています。

今回、上記計画を見直し、新たに令和2年度から令和11年度までの10年間の計画を策定することで、予防保全的な管理と長寿命化のための改善を推進し、町営住宅ストックの適切なマネジメントを行っていきます。

つきましては、粕屋町営住宅長寿命化計画（案）を公表し、より実効性のある計画にするため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

■町営住宅長寿命化計画の見直しについて

厳しい財政状況のもと、更新期を迎える老朽化した公営住宅等の効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅等の需要に的確に対応し、公営住宅等の長寿命化を図ることが求められています。

このような状況の中、粕屋町では、平成28年度に改定された「公営住宅等長寿命化計画策定指針」を踏まえ、計画の見直しを行いました。

閲覧場所

- ・粕屋町役場「1階 町政情報コーナー」「2階 総務課」

※粕屋町ホームページ（トップページ>行政・まちづくり>情報公開>パブリックコメント）にも掲載しています。

○意見を提出できる方

- ・町内に在住、在勤、在学している方
- ・町内に事業所などを有する方
- ・町の納税義務を有する方
- ・案件について利害関係を有する方

○意見提出方法

- （1） ご意見は、郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持ち込みのいずれかでお寄せください。

- 郵送の場合 〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
粕屋町役場 総務課宛
- ファクシミリの場合 092-938-3150
- 電子メールの場合 [kanzai アットマーク town.kasuya.fukuoka.jp](mailto:kanzai@town.kasuya.fukuoka.jp)
(送信時にはアットマークを@に変更してください。)
- 直接持ち込みの場合 粕屋町役場総務課

(2) 意見書の様式は、粕屋町役場(町政情報コーナー、総務課)にも備え付けています。
なお、(3)の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

(3) ご意見には、次の項目を記入してください。

- 案件名 「粕屋町営住宅長寿命化計画」
- 住 所 (事業所等の場合は所在地)
- 氏 名 (事業所等の場合は事業所名称と担当者氏名)
- 連絡先 電話番号又はメールアドレス
- 意 見 ①該当項目
(資料のページ番号等、どの部分についてのご意見であるか
明記してください)
②意見の内容
(理由も記入してください)

○その他

意見募集後に、ご意見に対する町の考え方は公表させていただきますが、個別の回答は
行いませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見を提出された方の住所・氏名は公表いたしません。

○問合せ

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
粕屋町役場 総務課 契約管財係
☎938-0162/FAX938-3150